

申請

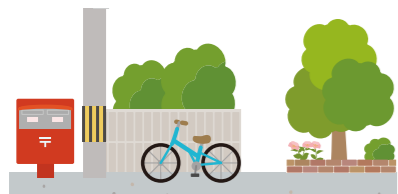
郵送による特別定額給付金の申請受付開始

5月18日(月)から郵送による特別定額給付金(一人につき10万円)の申請受付を開始しました。申請は、原則世帯主の方となります。

申請書に世帯主の方のお名前、口座情報などの必要事項を記入の上、運転免許証などの身分証明書および通帳またはキャッシュカードの写しを添付し、返信用封筒にて市役所へご返送ください。新型コロナウイルス感染防止のため、郵送での申請をお願いします。

☎特別定額給付金担当

☎0987-55-1177(直通)



講習

ボート免許更新講習



- 日時 = 6月5日(金) 午前10時～(受付開始: 午前9時～)
- 場所 = 串間市アクティブセンター
- 費用
 - ・更新: 8,500円
 - ・失効: 1万4,400円(写真・送料代各500円は別途料金)
- 主催 = JML(旧社名: J E I S 西日本)
- ☎西岡海事事務所
 - ☎0120-76-5554
 - (通話料無料)

防災

令和2年度全国安全週間について

「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、全国安全週間を展開します。

令和2年度の全国安全週間は、「エイジフレンドリー職場へ! みんなで改善 リスクの低減」をスローガンに、6月1日から6月30日までを準備期間として、7月1日から7月7日までを本週間としてそれぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、新型コロナウイルス感染症にご留意の上、自主的な安全活動を着実に実行しましょう。

☎宮崎労働局労働基準部 健康安全課

☎0985-38-8835

うたごよみに掲載する写真を募集しています。

まちの魅力を再発見できる写真のご応募をお待ちしています。

☎総務課秘書広報係 ☎72-4559

詳しくはこちら▼



年金トピックス

基礎年金(老齢・障害・遺族)についてお知らせします

- 老齢基礎年金
 - 65歳から生涯にわたり支給されます。老齢基礎年金を受けるためには保険料を納めた期間と免除された期間が最低10年(120月)あることが必要です。
 - 20〜60歳になるまでの40年間(480月)の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。
 - 会社員や公務員だった方には老齢厚生年金が上乗せされて支給されます。
 - 障害基礎年金
 - 国民年金加入期間中に病気やケガで重い障害が残って働けなくなったときや、20歳前の事故などで障がい者になったときに障害の程度により支給されます。18歳未満の子(障がいのある子は20歳未満)の人数によって加算があります。
 - 遺族基礎年金
 - 国民年金の加入者や老齢基礎年金を受け資格のある方が死亡したときは、その方によって生計を維持されていた18歳未満の子(障がいのある子は20歳未満)のある配偶者または子に支給されます。
- ※障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、納付要件など必要条件が異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ先 市民生活課市民係 ☎72-1117 / 都城年金事務所 ☎0986-23-2571

生活

新卒者等就労奨励金について

令和元年9月から令和2年8月末までに市内の事業所に正規社員として雇用された新卒者およびU・J・I・ターン者に対し、奨励金を交付します。対象となるには雇用された方、雇用した事業所にそれぞれ条件がありますので、詳細はお問い合わせください。※申請は事業所を通して行います。

●事前相談期間

9月11日(金)まで

●申請受付期間

9月30日(水)まで

☎商工観光スポーツランド 推進課商工係

☎0987-55-1127

https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html



☎プラスチック製買物袋お問い合わせ窓口(月～金曜日【祝日除く】: 午前9時～午後6時15分)

消費者向け ☎0570-080180

事業者向け ☎0570-000930



採用試験

令和2年度串間市病院企業職員採用試験のお知らせ

令和2年度串間市病院企業職員採用試験を実施します。

【令和3年4月1日採用】

●職種 = 薬剤師1名、看護師4名

●応募期間

- ①6月1日(月)～7月10日(金)
- ②7月13日(月)～8月14日(金)

●試験日程

- ①7月26日(日)
- ②8月30日(日)

※採用人数に達し次第②の採用試験を実施しない場合があります。

※上記日程以外にも追加で試験を行う場合があります(その際の応募期間および試験日程などについては、決定次第市民病院ホームページなどでお知らせします)。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

☎串間市民病院管理係

☎72-1234



防災

串間市木造建築物等地震対策促進事業補助のご案内



●補助対象 = 昭和56年5月31日以前に着工された串間市に存する木造住宅(特殊な工法は除く)

①耐震診断 = 木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るために、耐震診断士が行う耐震診断費用の一部を補助します。

・補助額 = 最大5万4,000円補助(診断費の90%)

②総合支援制度(耐震改修設計+耐震改修工事のパッケージ支援) = 耐震診断の結果、耐震性のない住宅の耐震補強工事を行うことにより、その工事費の一部を補助します。

・補助額 = 最大100万円補助(工事費の80%)

③安全住宅住替え制度 = 耐震診断の結果、耐震性のない住宅の除却および建替費用の一部を補助します。

・補助額 = 除却工事: 最大34万5,000円補助(工事費の23%)

/ 建替工事: 最大38万円補助(工事費の23%)

その他、事前に旧耐震基準木造住宅の相談などを行うアドバイザーの派遣も行っております。※補助件数には限りがありますので詳しくは下記までお問い合わせください。

☎都市建設課 建築住宅係

☎0987-55-1133

経済産業省トップページ

レジ袋有料化